

自己評価報告書

平成 23 年 4 月 6 日現在

機関番号：32686
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2008～2010
 課題番号：20520553
 研究課題名（和文）司法英語教育のためのコーパスを用いたアメリカ、イギリス判例の
 共時的、通時的的研究
 研究課題名（英文）A synchronic and diachronic study of American and British legal discourses for
 ESP in legal education based on corpus linguistics.
 研究代表者 鳥飼 慎一郎（TORIKAI SHINICHIRO）
 立教大学・異文化コミュニケーション学部・教授
 研究者番号：90180207

研究分野：英語教育

科研費の分科・細目：教科教育 外国語教育 言語学

キーワード：司法英語、コーパス言語学、アメリカ連邦最高裁判所、イギリス貴族院、英語教育学、ESP、歴史的言語学、共時的言語比較

1. 研究計画の概要

アメリカの連邦最高裁判所判例およびイギリスの貴族院判例を200年間のスパンの中で共時的、通時的に比較し、その歴史的変遷を明らかにすることである。

2. 研究の進捗状況

- (1) アメリカの連邦最高裁判所とイギリスの貴族院の判例を、1792年から1812年まで50万語、1910年から1911年まで50万語、2007年と2008年から50万語ずつ収集し、合計6本の歴史的司法英語コーパスを構築した。
- (2) これらの6本のコーパス全てにタグ付けを行った。
- (3) そのデータをファクター分析にかけ、Biber(1988)の枠組みをつかって100以上の語彙・文法的項目についてその発生頻度を調査した。
- (4) その結果を基に、Biber(1988)が提唱する5つのdimensionの歴史的変化を測定した。
- (5) 研究成果

アメリカの司法英語は5つのdimensionすべてにおいて数値が下がっており、口語的な文体からより巧緻な書き言葉の文体へ変化していること、語りの文体から説明的で記述的な文体へ変化していること、言語内で意味照応関係が完結する文体から言語外の状況依存型文体へ変化していること、書き手の判断を伝えようとするより説得的な文体へ変化していること、受動態の減少に伴い主体者を明示した具体的な文体へと変化していることが判明した。

一方、イギリスの司法英語は異なる歴史的変遷を経ていることが明らかになった。いったん口語的な文体となりその後巧緻な書き言葉の文体に変化していること、語りの文体からより説明的な文体に変化していること、言語外の状況依存型文体から言語内で意味照応関係が完結する文体へアメリカの司法英語とは反対の文体に変化していること、書き手の判断を伝えようとする説得的な文体からそうでない文体に一度変わり、その後より説得的な文体へと変化していること、受動態が減少しより具体的な文体へと変化していることなどが判明した。このようなアメリカとイギリスの司法英語の文体の違いは、イギリスの法廷では歴史的に口頭主義が強いこと、1885年以前の判例はローリポーターによる私撰の判例が広く用いられていたことなどに由来するものと考えられる。

3. 現在までの達成度

①当初の計画以上に進展している。

（理由）

2008年度に1年間の在外研究の機会を得、北アリゾナ大学のBiber教授の下で直接指導を受けたことが研究の進展に大きく寄与したためである。

4. 今後の研究の推進方策

今後はこれまでの研究成果をどのようにして司法英語教育に活かし、ESPの新たな分野を日本で築いてゆくのかを英米法の研

究者とともに共同研究の形で結実させてゆきたいと考えている。

5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

TORIKAI Shinichiro. Lexico-Grammatical Analysis of American Legal Discourse over 200 Years2011. 『ことば・文化・コミュニケーション』立教大学異文化コミュニケーション学部紀要 査読無し 第3号 2011年 pp. 93-110

〔学会発表〕(計1件)

鳥飼慎一郎「コーパス言語学が明らかにするアメリカ司法英語の歴史的変遷」(招待講演) 第79回日本時事英語学会東地区研究例会 2010年6月 東京都市大学総合研究所